

第2章

農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村を取巻く社会情勢の変化
- 2 飯島町農業の特徴



1 食と農業・農村を取巻く社会情勢の変化

1) 国際化の進展

- 近年、社会や経済のあらゆる分野で急速な国際化が進展しています。農業分野は、WTO（世界貿易機関）農業交渉、FTA（自由貿易協定）交渉、EPA（経済連携協定）交渉など、貿易の自由化に向けた動きが加速化しています。
- 国は、農業の国際競争力の強化を目指し、国内農業の構造改革を進めるため、担い手に対象を絞った、品目横断的経営安定対策や米政策改革などに取り組み、農政の大きな改革が進められています。
一方、海外において日本の食文化に対する関心や、日本産農産物に対する評価が高まっていることから、農林水産物の輸出を促進する取り組みも進めています。

2) 人口減少と高齢化、集落に占める農家割合の減少

- 全国的な傾向として、出生率が低下し続けるなか、平均寿命の伸長などにより、人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。
- 日本の人口のピークは2008年（平成20年）1億2千8百万人で、2050年には1億を割り込むことが予測されています。
- 長野県の人口のピークは2000年（平成12年）221万5千人を境に減少傾向が続いています。
- 飯島町の人口のピークは1995年（平成7年）10,989人を境に減少し、2010年（平成22年）9,902人、2030年（令和12年）推計8,404人、2040年（令和22年）推計7,685人と急激な減少が予測されています。
- 高齢化率が高く若年層の流出が著しい中山間地域では、農業の担い手の減少や、耕作放棄地の増加、集落の機能低下など農業生産や環境保全、地域経済への影響が懸念されています。
- 集落内では非農家が増加し、集落に占める農家の割合が減少しています。

3) 農家数の減少と担い手への農地集積の急増

- 農家及び基幹的農業従事者が減少し、高齢化が進行する一方、担い手の利用面積は農地面積全体の5割（飯島町は67%）となっており、少数の担い手が農地の多くを耕作する構造へと変わっています。
- 国は、日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）で、令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積することを目標としているなど、今後一層担い手への農地集積が進展することが見込まれます。

4) 大規模農家と小規模農家への二極化と土地持ち非耕作農家※の増加

- 担い手への農地集積が進展する一方、自給的農家を含む小規模農家は依然として多数存在しており、大規模経営体と小規模農家の二極化が進み、土地持ち非耕作農家※の増加も進行しています。

※印は巻末に用語説明あり

5) 集落機能の低下が懸念

- ・農村社会は、農作業や農業用水の利用を中心に家と家とが血縁的、地縁的に結び付き、周辺の自然と共生した農業集落を単位として発展してきました。農業集落は、農地や山林等の地域資源の維持管理機能、収穫期の共同作業等、農業生産面での相互補完機能といった様々な機能を持ち、個人ではなく協働の取り組みを通じて地域社会の維持等が図られてきたといわれています。
しかし、近年の農業の担い手の減少や、耕作放棄地の増加、集落の機能低下などにより、農業生産や環境保全などへの影響が懸念されます。

6) 農業・農村に対する意識の変化

- ・地域おこし協力隊や移住体験の増加、移住者を素材にしたテレビ番組の影響等から全国的に移住への関心が高まっています。
- ・国では、65 歳以上の高齢者が農業分野に参入し、これまでに培った経理や営業などのスキルを活かし、生涯現役で活躍する仕組みを検討しています。
- ・移住者や定年帰農者など移り住む者と、受け入れる住民がお互いを尊重し合い、ともに支え合う暮らしづくりが重要となっています。

7) 食の安全・安心に対する意識

- ・輸入農産物における残留農薬の検出や、食品の偽装表示、BSE、高病原性鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）の発生などを契機に、消費者の食品に対する信頼が揺らぎ、食の安全・安心への関心が高まっています。

このため、安全・安心な農産物の生産と、安全な食品を消費者に供給するために、産地・農業者は、栽培履歴の記帳や品質・衛生管理など農業生産の適切な管理に自らが取り組むことが必要であり、流通販売業者は、食品表示など食品衛生に関する法令遵守体制の強化に取り組むなど、生産現場から食卓まで一貫して食の安全性を確保することが求められています。

また、消費者は、生産者・産地・栽培方法が明確である食材を確保するため「顔が見える」関係づくりを生産者や産地に求める傾向も高くなっており、生産と消費が結び付く地産地消の取り組みが、消費者との信頼関係を築くためには重要となっています。

8) 環境問題に対する意識

- ・地球規模での温暖化は、異常気象の多発、生態系の変化など、自然環境や、社会経済、農業生産などに様々な影響が始まっています。平成17年2月には、地球温暖化防止のための京都議定書が発効され、日本の社会全体を環境に配慮した持続可能なものに転換していくことが重要な課題となっており、長野県においても、平成18年3月に「長野県地球温暖化対策条例」が施行され、官民あげた温暖化防止に取り組んでいます。
国は、農業分野においても、農地・水・環境の保全向上を図る環境保全対策を創設し、平成18年12月には有機農業推進法が施行される等、環境負荷の低減を図る「環境保全型

農業」等の取り組みを促進しています。今後、農業生産活動における生物の多様性の確保やバイオマス資源の活用により、農業の側から環境保全や温暖化防止に貢献していくことが求められています。

9) SDGs※（持続可能な開発目標）への取組

- 世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切に、人権が尊重され、全ての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりを目指し、2015年に国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。
- この目標の実現に向けて、各国の政府、地方自治体、企業、農業者など一人ひとりが役割を持って積極的に取り組むとともに、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。



10) 地球温暖化への対応

- 温暖化による気候変動は、世界規模の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があると予測されています。
- 気候変動を抑制するには、全ての産業において温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。
- 農業分野においては、小水力発電エネルギーの地消地産、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取り組みが求められています。
- 温暖化に対応した生産技術の確立が求められており、品種の育成や異常気象の影響に対応する栽培技術等の開発が急務となっています。

11) ライフスタイルの多様化による食の変化

- 女性の社会進出やライフスタイルの変化を背景に、最近の食料消費の動向は、世代を問わず簡便化志向が強まっていると言われています。外食や調理済み食品の持ち帰りが増加するなど、「食」の外部化・サービス化が進んでいます。
- 低価格で安定的な量の確保を求める食品産業側のニーズにより、加工・外食産業に占める国産農産物の割合は年々低下する傾向にあると見られ、今後は、加工・業務用需要に対応した生産体制や商品開発、販売戦略の構築が求められています。

12) 食と農の連携

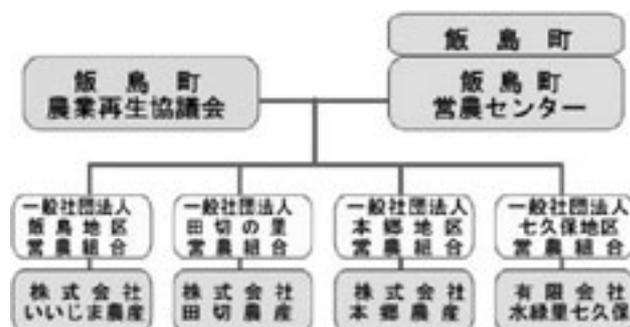
- 農林水産省の「農業・食料関連産業の経済計算」によれば、平成29年の食料の生産から

消費までの食料産業の国内総生産は116兆円で、国内の全産業（1,025兆円）の11.4%を占める重要な産業になっています。また、農林漁業の生産額が12.8兆円であるのに対し、食品製造業は37.7兆円、関連流通業は32.4兆円、外食産業は28.9兆円の規模に拡大しています。

2. 飯島町農業の特徴

1) 組織が支える農業

- 「飯島町営農センター」、「飯島町農業再生協議会」、各地区の「一般社団法人地区営農組合」、「担い手農業法人」、「認定農業者」「多様な農業者」などによって、当町の農業は支えられています。
- 組織営農体制がスタートしたときは、地区営農組合や集落営農組合が地区あるいは集落ごとの農業に係る諸課題を解決して今に至っていますが、再度この体制の強化が重要課題になっています。
- 平成14年（2002年）3月、NHKホールで開催された第31回日本農業賞の授賞式において、「集団組織の部」の「大賞」の栄に輝きました。組織営農のトップリーダーとして活動してきましたが、時代に合ったイノベーションが求められています。
- 一般社団法人地区営農組合を1階とし、株式会社の担い手法人を2階として、組織営農を牽引してきました。この2階建て方式を核とした組織営農を発展させることが重要です。



2) 地域複合営農

- 「花と果物とキノコと野菜の里づくり」を進めています。
- 作物の複合の他、経営者の複合、農業機械の複合などにより、コストの削減と農業所得の向上を目指しています。

3) 1000ヘクタール自然共生農場づくり

- 町内には約1000ヘクタールの農地があります。農作物の栽培にあたっては、極力化学肥料と化学合成農薬を削減した農法により、「安全」・「安心」・「新鮮」で「美味しい」農産物の生産に取り組んでいます。
- この取り組みによって、植物や小動物などの自然と共生する農村環境を向上させようと努力をしています。
- 生き物環境調査による生き物指標と農村環境の保全を結び付け、ミヤマシジミなどの保全活動を進めています。

4) 地産地消・都市交流・活性化対策

- 「道の駅花の里いいじま」「道の駅田切の里」「アグリネーチャーいいじま」および各種のイベントを通じて、「交流」から「飯島ファンづくり」、「物流」、「定住」へとつなげる取り組みをしています。
- 豊富な農産物や食文化など地域資源の掘り起こしと、それを活用した都市農村交流の取り組みを進めています。
- 地域の自立を目指す活動では、DMO※がスタートしようとしている現在、地域内の異業種とのネットワーク化が進み始めたところです。



アグリネーチャーいいじま

5) 補助事業による農業基盤整備

- 「県営圃場整備事業」「広域農道整備事業」「農免農道整備事業」「第2次農業構造改善事業」「新農業構造改善事業」「農業農村活性化農業構造改善事業」「経営構造対策事業」など各種事業を導入し、農業経営の基盤を構築してきました。

6) 水稻転作をブロックローテーションにより実施

- 「本郷地区」の水稻転作は、ブロックローテーションにより実施し、作業の効率化・省力化、コスト削減および転作作物の有利販売を目指しています。

7) 地図情報システムの活用

- 地図情報システムを活用して、農地管理の他、農地の流動化・集約化、農作業の受委託図の作成、受委託作業料金の精算・中山間直接支払交付金の算定活用などを行っています。
- 地図情報システムを活用して、農作業状況や農業機械の利用状態の管理や農業振興に係るアンケート結果の地図を利用した見える化など、新たな農地情報を基盤とした情報の整理、地図データ化を発展させスマート農業に対応できるシステムとすることが急務です。

